## 旅行業務取扱料金

### ◆海外旅行

## 手配旅行に係る取扱料金

	内	容	料	金
	運送機関と宿泊機関等との	8 人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	20%以内
手配料金	手配が複合した場合	個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の	20%以内
	運送機関、宿泊機関の予約・	<b>手配</b>	旅行費用総額の	20%以内
添乗サービス料:	金(宿泊、交通費等の旅行実費を	を除く。)	添乗員1人1日につき	66,000 円
	運送機関と宿泊機関等との	8 人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の	の変更前の
	手配が複合した場合	0 八外工の団体于此が刊の場合	旅行代金の	20%以内
変更手続料金	」 記が 接口 ひた物口	個人(上記以外の場合)	旅行代金の	20%以内
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき	3,300 円	
	宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき	3,300 円	
	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	8 人以上の団体手配旅行の場合	取消に	係る部分の
			旅行代金の	20%以内
┃ ┃ 取消手続料金		個人(上記以外の場合)	取消に	係る部分の
以用于心行並			旅行代金の	20%以内
	未使用乗車船券の精算手配		1件につき	3,300 円
	宿泊機関の手配の取消し		1件につき	3,300 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき	3,300 円
<b>建</b> 帽遮筒具			(電話料、通	信料は別)

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
  - 2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
  - 3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
  - 4. 上記料金には消費税が含まれています。

### 渡航手続代行料金

区分	内容	料	金	
	(1)申請手続(申請書類作成のみ)		4,400 円	
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1) の料金に	5,500 円増	
旅券	(2) (1) と中間人は文限がためが即追加来川、の同刊来門		(交通費は別)	
נכאומ	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1) の料金に	5,500 円増	
			(交通費は別)	
	(4)(1)と緊急渡航手続	(1) の料金に		
出入国記録書	(1)出入国記録書類の作成代行		纟) 4,400 円	
	(1)観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(1国につき	纟) 8,800 円	
	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(1 国につき	纟)11,000 円	
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(1 国につき	纟)44,000 円	
· 香証	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続		5,500 円	
且叫	(4) 且証収待于机1(1)有に依頼する物ロの中間于机	(手続代行者/	への実費は別)	
	(5)緊急査証手続	(1) の料金に	11,000 円増	
	(6) 査証免除の手続書類の作成	1 件につ	き 5,500 円	
	(0) 且証光体の子就音検の下成	(処置料、	交通費は別)	
	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	1 件につ	き 5,500 円	
(天)文	快友別、  体性別、砂焼別寺への同刊条門入は快印の収待[5]	(処置料、	交通費は別)	
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、	1 件につ	き 5,500 円	
合俚证明音	署名認証の取得代行		(交通費は別)	
再入国許可	再入国許可の申請手続		13,200 円	
その他	その他 上記に含まれないもの		実 費	
(注) 1. 上記料金は1人または1件を対象とした料金です。				
2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。				
3. 上記料金には消費税が含まれています。				

### 相談料金

X	分	内	容	料	金

	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金( <u>30 分</u> まで) 5,500 円 以降 <u>30 分</u> ごと 3,300 円		
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 5,500円		
観光旅行	(3)旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合	1件につき 5,500円		
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 5,500円		
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A 版)1 枚につき 1,100 円		
この4の女生	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金( <u>30 分</u> まで) 5,500 円		
2 07 (E07)/R1	由于、伊氏、国际相相等付添な自由を併り成別的談	以降 <u>30 分</u> ごと 3,300 円		
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に 5,500 円増		
(注) 上記料:	(注) 上記料金には消費税が含まれています。			

## その他の料金

空港等への	(1)空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員1名につき 16,500 円 (交通費、宿泊費は別)	
送迎	(2)空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、祝日に行った場合。 ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員 1 名につき (1) の料金に 5,500 円増 (交通費、宿泊費は別)	
(注) 上記料金には消費税が含まれています。			

# ◆国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

	内	容	料	金
	運送機関と宿泊機関等との	8 人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	20%以内
	手配が複合した場合	個人(上記以外の場合)	1件につき	1,100 円
手配料金	宿泊券のみの場合	8 人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の	20%以内
	旧山分号。外	個人(上記以外の場合)	1件につき	1,100 円
	運送機関のみの場合		1件につき	1,100 円
添乗サービス料:	金(宿泊、交通費等の旅行実費	量を除く。)	添乗員1人1日につき	33,000 円
	運送機関と宿泊機関等との	8 人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分	の変更前の
	単位機関と個石機関等との 手配が複合した場合		旅行代金の	20%以内
┃   変更手続料金	」記が侵口した物口	個人(上記以外の場合)	1件につき	1,100 円
<b>交叉</b> 1 8071年並	運送機関の予約・手配の変更		1件につき	1,100 円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1 件につき	1.100 円
	(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)		11160	1,100   ]
	運送機関と宿泊機関等との	8 人以上の団体手配旅行の場合	取消に何	係る部分の
	手配が複合した場合		旅行代金の	20%以内
		個人(上記以外の場合)	1件につき	1,100 円
取消手続料金	運送機関の手配の取消し		1 件につき	1 100 ⊞
	(未使用乗車船券の清算手続がある場合はそれを含む。)		1176	1,100   ]
	宿泊機関の手配の取消し		1 件につき	1.100 円
	(未使用宿泊券の清算手続がある場合はそれを含む。)		111676	1,100   ]
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に張	脚手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につ	
<b>左</b> 相心旧具	47年1871年19日本の大学に大学工作の大学の大学には19年代の19年代の1971年19月19日 1971年 197		(電話料、通信	言料は別)

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
  - 2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
  - 3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
  - 4. 上記料金には消費税が含まれています。

### 相談料金

区	分	内	容	料	金	
粗光放	5:4 <del>-</del>	(1) お客様の旅行計画作成の	カたみの相談	基本料金(	<u>(30 分</u> まで)	2,200 円
1年記プロル	L L XI	(1) お客様の旅行計画作成の	ノノこ &ノロノ作政	以陷	≩ <u>30分</u> ごと	2,200 円

	70.000.000.000.000.000.000.000.000.000.		
(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 1,100円		
(3) 旅行に必要な費用の見積り	基本料金 1,100 円と		
(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合	旅行日程1日につき 1,100 円		
(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 1,100円		
(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A 版)1 枚につき 1,100 円		
お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に 1,100 円増		
(注)上記料金には消費税が含まれています。			